

公募要領

1. 事業名 平成22年度若手アニメーター等人材育成事業

2. 事業目的

メディア芸術の振興に向けた取組の充実を図るため、将来を担う優れた若手アニメーター等の育成を推進し、もって我が国アニメーション分野の向上とその発展に資する。

3. 事業内容

制作スタッフに若手を起用したオリジナルアニメーション作品の製作を通じ、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを組み込んだ制作現場における若手アニメーター等の育成を行うため、次の（１）から（４）の事業を実施する。

（１）作品制作団体の選定

アニメーション業界の関係者、制作会社等に事業に関する告知を行い、アニメーター等を育成するための作品を制作する者を選定する。

（２）作品制作による人材育成

アニメーター等の育成を効果的に行う手法や環境を考案し、それらを適切に行うとともに、選定された制作者に対し指導助言を行うことができる体制を作り、作品制作による人材育成を実施する。

（３）成果の評価と普及

実施した人材育成について、手法、過程を含めた成果について評価を行うとともに、関係者等に対しそれらを周知することで、アニメーション業界における効果的な人材育成方法等の確立を促進する。

（４）作品の発表機会の確保

完成した作品を発表し、広く周知する機会の確保を図る。

4. 公募範囲

平成22年度若手アニメーター等人材育成事業にかかる業務

作品制作団体の選定、作品制作による人材育成、成果の評価と普及、その他実施に必要な事項

5. 企画競争に参加する者に必要な資格に該当する事項

（１）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

（２）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること

（３）文部科学省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと

6. 参加表明書の提出

参加表明書の提出は不要とする。

7. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

文化庁文化部芸術文化課支援推進室メディア芸術振興係

TEL：03-5253-4111（内線2083）

FAX：03-6734-3815

(2) 企画提案書の提出方法

①用紙サイズはA4版とする。

②提出方法は、10部を郵送又は持参すること

（郵送の場合）

- ・応募配達を証明できる方法により送付すること
- ・提案書類は紙媒体及び下記③で示す電子データ形式で提出すること

（持参の場合）

- ・受付時間：平日10時～18時（12時～13時を除く）
- ・提案書類は紙媒体及び下記③で示す電子データ形式で提出すること

③その他

- ・企画提案書を提出する際には、組織の代表者名で、本件に対する応募の意思を明確に示す書面を提供すること
- ・企画提案書に関する事務連絡先（照会先）を明記すること
- ・企画提案書は、日本語で作成すること。また、金額は日本国通貨を単位として作成すること
- ・電子データとして、CD-R又はMO（ファイル形式は、一太郎2009、マイクロソフトワード2007、マイクロソフトエクセル2007、マイクロソフトパワーポイント2007まで。PDFも可）にて提出すること

(3) 提出書類

①企画提案書（様式任意）

②審査基準1（事業実施主体に関する評価）を満たすことを明らかにする資料（様式任意）

③企画提案書の内容を実施するために必要な予算額がわかる資料（別添指定様式）

④その他必要と思われる資料

(4) 企画提案書の提出期限等

提出期限：平成22年4月15日（木）18時必着

提出先：上記（1）に示す場所

(5) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

8. 採択数及び積算予算

採 択 数：1件

積算予算額：214,500千円（積算する際の目安とすること）

9. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会において、提出された提案書類にて書類選考を実施する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、10日以内にすべての提案者に選定結果を通知する。

10. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書をもとに契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については業務計画書の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

11. スケジュール

- | | |
|--------------|------------------------|
| ①公募開始 | 平成22年3月25日(木) |
| ②企画書提出〆切 | 平成22年4月15日(木) |
| ③審査 | 平成22年4月16日(金)～4月23日(金) |
| 選定及び事業計画書の提出 | 平成22年4月下旬頃 |
| ④契約締結 | 平成22年4月下旬頃 |
| ⑤契約期間 | 契約締結日から業務完了日まで |

12. その他

- (1) 事業実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。
- (2) 決定した企画内容等については、文化庁及び各選定委員の意見により変更を求めることがある。
- (3) 本事業で製作した作品の著作権については、締結する契約に基づき処理するものとする。